

# 東京都市大学知的財産戦略

2018年9月

## 趣旨

「東京都市大学知的財産戦略」は、「東京都市大学の産学連携に関する活動目標・計画」等に基づき、知的財産の面において研究の活性化を目指し、施策の方向性や具体的な取組を明らかにすることを目的とする。

また、本学学長が委員長を務める職務発明審査会において、発明の価値・評価を行い本学で創出される知的財産を権利化し、社会へ発信することによりその価値を高め、知的財産の適切な管理運用を行う。さらには特許収入を確保できるよう事業経営に直結した知的財産活動を推進し、知的財産の対価を活用することで本学における研究さらには教育の活性化に取り組む。

## 研究領域に応じた知的財産マネジメント予算の策定

本学では多様な研究領域等で生み出される研究成果に関して、知的財産の権利化の可否について、職務発明審査会において活用可能性、特許の質など十分な検討を行い、出願を厳選する。

また、出願後の拒絶理由対応等において、事業化に資する有力特許に関しては十分に慎重な対応を行うなど、出願・権利維持費用の選択と集中による予算編成を行う。

なお、外国出願においては費用の回収が見込まれ、科学技術振興機構の権利化支援制度による評価を行い、採択されたものについて出願を行うことでグローバルな知財力強化を進める。

## 活用を意識した知的財産マネジメント体制の構築

本学では産学連携部門と知的財産部門が同一の部門が担っていることから知的財産戦略の立案・実行にあたり、迅速な意思決定等が可能である。また、保有特許の活用など知的財産に関する業務は高度専門的であるため、今後は新たに設置されたリサーチアドミニストレーションセンター(RAC)との有機的な連携が重要となる

リサーチアドミニストレーションセンター(RAC)は、国立研究開発法人科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラム、未来社会創造事業など社会実装型の研究開発プログラムへの戦略的な応募促進を図ると同時に研究成果の中から特に進歩性のある発明に関して、職務発明申請及び特許出願を推進し、特許技術の社会実装を目指す。

## 知的財産取得を重点的に行う技術分野の設定

本学では知的財産の管理上、特許調査を重要視し、知的財産活動の要所にて必要な調査を実施する。

また、調査結果等を利用し、その中から重要特許の抽出を行い、審査経過などを監視するウォッチングを行うことで注力する研究技術分野を決定し、必要に応じて特許の集中出願等を行う。